

## 建設業の労働災害が 2.5 倍に急増！！

- 緊急労働基準監督署長会議を招集し、  
建設工事現場に対する監督指導の強化を指示 -

県内の建設業における労働災害は本年5月末現在で44人となり、対前年同期比26人、144.4%の増加(約2.5倍)になっている。これに加え、平成27、28年と死亡災害ゼロであったものが、6月20日現在、死亡災害2件(本年1月に除雪機による挟まれ・巻き込まれ災害、5月に不整地運搬車による転落災害により2名の労働者が死亡)となるなど、労働災害が急増し、死亡等重篤な災害が発生している。

このような状況の中で、平成29年6月23日(金)、鳥取労働局4階会議室において、緊急労働基準監督署長会議を招集し、現下の建設業における労働災害発生状況の分析と、防止対策のための取り組みについて話し合われました。



緊急労働基準監督署長会議の様相

会議の冒頭、鳥取労働局長(内田<sup>うちだ</sup>敏之<sup>としゆき</sup>)は、県内建設業における労働災害の急増を受け、管内労働基準監督署長に対し、建設工事現場への監督指導を5割増にする等建設業への取り組みの強化を指示しました。

またこれを受け、建設業関係災害防止団体等に対して、さらなる労働災害防止対策の徹底を緊急要請することとしました。

会議では、特に鳥取県内の労働災害の分析から、①冬季の降雪・積雪などに関係する災害が増えた。②ほとんどが小規模現場での災害で、基本的な安全管理ができていない。③人手不足が続いていることにより、小規模の工事現場の安全管理にしわ寄せが来ていると思われる。と説明がありました。



会議の冒頭で訓示する内田局長

災害防止のための具体的な取り組みとして、①労働基準監督官による工事現場の監督指導を1.5倍に。②建設工事計画届のあった建設工事現場を重点的に指導。③鳥取労働局及び各労働基準監督署が建設工事関係団体及び建設工事の発注機関に対し、災害防止措置の徹底を要請。④熱中症の予防のため「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を推進。などについて取り組むこととしました。

このほか、出席者の意見交換を行い、会議を終了しました。